

## しんきんカードローン (1/2)

2025年2月25日現在

1. 商 品 名	しんきんカードローン
2. ご利用 いただける方	以下の条件をすべて満たす個人の方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫の営業地域にお住まい、またはご勤務（営業）の方</li> <li>・お申込時年齢が満20歳以上満65歳未満で、安定継続した収入がある方</li> <li>・保証会社の保証を受けられる方</li> <li>・当金庫に普通預金口座をお持ちの方</li> <li>・当金庫において、犯罪収益移転防止法上の取引時確認が未済でない方</li> </ul>
3. お 使 い み ち	お使いみちはご自由です 但し、事業資金にお使いになることはできません
4. ご 融 資 極 度 額	10万円～100万円（10万円単位）
5. ご 利 用 期 間	(1) 3年間（原則自動更新） (2) 満70歳に達した場合、以後の更新はおこないません
6. ご 融 資 利 率	固定金利 年4.20%
7. お持ち頂く書類	(1) 本人確認資料 運転免許証、マイナンバーカード等 (2) 源泉徴収票、市県民税課税証明書など所得（年収）を証明するもの ※ご融資極度額 50万円超の場合は必要となります
8. ご 返 済 方 法	定額返済 下記の極度額により返済額が変わります ご融資極度額 10万円…毎月 5,000円 ご融資極度額 20万円・30万円…毎月10,000円 ご融資極度額 40万円・50万円…毎月15,000円 ご融資極度額 50万円超100万円…毎月20,000円 （ご希望により増額して定額返済することも可能です） ※返済日は、毎月10日となります ※更にいつでも内入可能です
9. 保 証 会 社	一般社団法人しんきん保証基金
10. 保 証 人	必要ありません
11. 担 保	必要ありません
12. 手数料・保証料	(1) カード発行手数料 無料 (2) 保証料は必要ありません（金利に含まれております）

## しんきんカードローン (2/2)

<p>13. 苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<p>(1) 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある営業部店またはお客さま相談室（8時30分～17時、電話：022-222-8076）にお申し出ください。</p> <p>(2) 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室若しくは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫営業日に、上記お客さま相談室若しくは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。</p>
<p>14. そ の 他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>❖ 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。</li> <li>❖ ご契約時には、所定の印紙税が別途必要となります。</li> <li>❖ ローンカードは、全国の信用金庫、都市銀行、銀行、信用組合、農協、労金、ゆうちょ銀行等、提携金融機関のATMでご利用いただけます。</li> <li>❖ 詳しくは、窓口までお気軽にお問い合わせください。</li> </ul>